

公募要領

橋渡し研究プログラム

(対象：医歯薬以外の研究者)

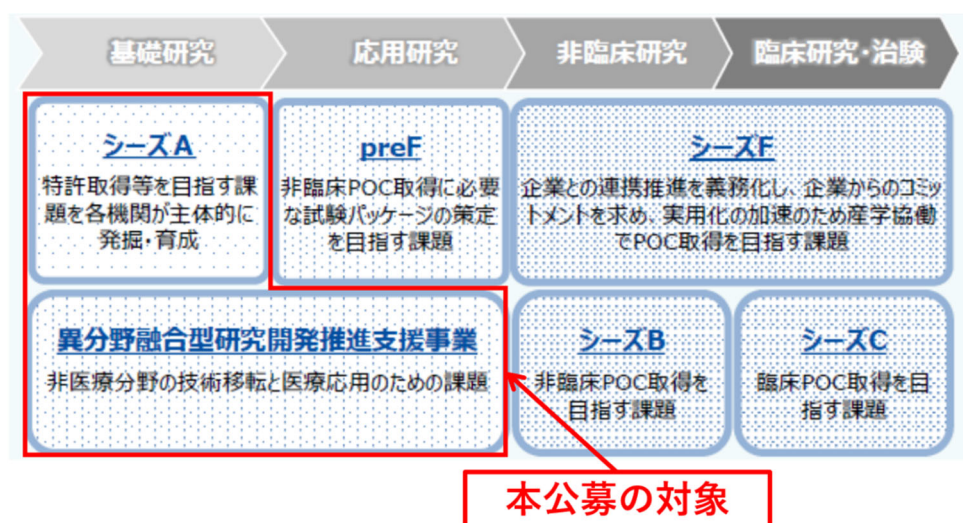
- ・ シーズ A (2027 年度 2 次公募)
- ・ 異分野融合型研究開発推進支援事業 (2027 年度 2 次公募)

2026 年 10 月 23 日

東北大学病院臨床研究推進センター

東北大学病院臨床研究推進センター（CRIETO）は、これまで日本医療研究開発機構（AMED）が実施する橋渡し事業の拠点として多くの研究課題を支援し、医薬品・医療機器等の実用化を牽引して参りました。CRIETO ではこの度、文部科学大臣が認定した橋渡し研究支援機関の基盤を活用する「橋渡し研究プログラム」における課題の公募を行います。

「橋渡し研究プログラム」



<今年度からの変更点>

2026年度までに採択した課題については、2年間の支援が認められた場合、1年度目・2年度目ともに同額の研究費を配分する運用としておりました。2027年度以降に新規採択する課題については、2年間の支援が認められた場合、2年度目の研究費を増額し、500万円程度を配分する予定です（1年目の研究費は従来通り）。

■ 応募に関する諸条件

- 異分野融合型研究開発推進支援事業（以下、異分野）に応募する場合は、研究代表者が医学、歯学、薬学系の所属以外であることが必要です（注）。シーズAの応募に際しては、そのような条件はございません。

注：医学・歯学・薬学系以外の所属でも、病院等と兼務している医師・歯科医師等は応募できない場合があります。詳細はCRIETO事務局までお問合せください。

注：医歯薬領域に属する研究機関（医科大学、歯科大学、薬科大学等）、医歯薬系学部（医学部、歯学部、薬学部等）の所属の研究代表者は、異分野に応募することはできません。

- 本公募では、医薬品については、シーズA・異分野ともに萌芽枠と実用化枠を、医療機器については、萌芽枠と実用化枠に加えて異分野に限りリスクの高い医療機器（クラス

Ⅲ・Ⅳ) 枠を設けており、これらの枠に応募するシーズは、基本的には以下の開発段階にあるものとします。

[医薬品]

萌芽枠：ターゲット分子の制御により疾患の状態が改善される理論がデータで示され、スクリーニング系が設定済みであるシーズ

実用化枠：萌芽枠の要件に加え、開発の基となるプロダクトを見出しているシーズ

[医療機器]

萌芽枠：医療機器としての基本構想や有効性の理論がデータで示され、必要となる技術や構成の妥当性について初期的な検討が行われている段階のシーズ
(アイデア段階を含む。)

実用化枠：試作機の設計検証段階に入っており、研究期間で動物試験等による評価・検証を目指すシーズ

リスクの高い医療機器（クラスⅢ・Ⅳ）枠：萌芽枠もしくは実用化枠の要件をみたし、クラスⅢ・Ⅳに該当する高度管理医療機器の開発を目指すシーズ

また、申請いただいた内容を精査したうえで、当センターの判断により、応募いただいた枠から変更させていただき採択する場合がございますことをご了承ください。

- ・ 橋渡し事業で過去に preF、シーズ B、C、F として研究費を獲得したことのある課題は応募できません。
- ・ 課題に係る研究を主に実施する研究代表者が国内の大学、研究開発機関等に所属していること。
- ・ 東北大学以外の橋渡し研究支援機関に、2027 年度のシーズ A、若しくは異分野シーズとして既に採択されている課題、若しくは 2027 年度に申請中の課題は応募できません。
- ・ 同じ研究課題で、同一区分（枠）での採択は上限 2 年間までとします。ただし、萌芽枠と実用化枠は別区分とみなすため、萌芽枠の支援終了後に同じ研究課題で実用化枠に応募いただくことは可能です。
- ・ 以下の内容（①～⑥）に同意の上で応募すること。同意の意思を確認させていただくことを目的として、採択後に以下の内容を記した覚書にご署名いただくことがあります。
 - ① 課題に係る研究は、「課題申請書」に記載した内容に従って進めること。
 - ② 四半期～半期に 1 回の割合で研究進捗、予算執行状況、及び特許出願準備状況について、CRIETO によるヒアリングや問合せ等にご対応いただくこと。また、支援終了時には成果報告書を CRIETO に提出し、研究の成果をご報告いただくこと。
 - ③ 配分される研究費の一部が CRIETO の規定に基づく所定の支援料に充当されることをご了承いただくこと。
 - ④ 課題に係る研究については、CRIETO の開発候補課題として登録されることに同意し、当該年度の支援終了後も CRIETO からの研究進捗等の問合せにご対応いただく

こと。

- ⑤ 課題に係る研究の成果は、CRIETO に関連するセミナー、報告会等での発表を要請されることがあることをご了承いただくこと。
- ⑥ 異分野の採択シーズについては、CRIETO が提供するセミナーを受講していただくこと。

■ 採択課題数、研究費、研究期間、支援内容

<採択課題数>

◆ シーズ A： 25 課題程度（年 2 回実施される公募（新規）の合計）

- ・ 実用化枠： 20 課題程度
- ・ 萌芽枠： 5 課題程度

※ 今回の 2 次公募では、20 課題程度（継続課題も含む）

◆ 異分野： 15 課題程度

- ・ リスクの高い医療機器（クラスⅢ・Ⅳ）枠： 5 課題程度
- ・ 実用化枠・萌芽枠： 10 課題程度

※ 今回の 2 次公募では、10 課題程度（継続課題も含む）

<研究費>（今回の公募に採択された場合の金額）（支援料、間接経費含まず。）

◆ シーズ A

- ・ 実用化枠： 200 万円程度
- ・ 萌芽枠： 150 万円程度

◆ 異分野

- ・ リスクの高い医療機器（クラスⅢ・Ⅳ）枠： 200 万円程度
- ・ 実用化枠・萌芽枠： 150 万円程度

<研究期間>

◆ シーズ A： 2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

◆ 異分野： 2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

<支援内容、支援料について>

◆ シーズ A

		シーズA	
		実用化枠	萌芽枠
支援方針		・メンタリングを実施し、開発早期段階で解決すべき課題を抽出・整理して、開発ロードマップの作成を行う。 ・開発品を保護する特許等を最も良いタイミング・内容で出願すべく、知財戦略の立案をはじめとする適切な知財支援を行う。 ・開発研究を行いつつ、必要に応じて独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）への相談等で実用化への道筋をつける。	・実用化への確度を上げる基礎研究を中心に進めつつ、面談等を介して開発の方向性を検討する。 ・開発品を保護する特許等を最も良いタイミング・内容で出願すべく、知財戦略の立案をはじめとする適切な知財支援を行う。
主な支援内容		・メンタリング ・薬事戦略策定 ・開発ロードマップ作成 ・知財戦略策定等 ・先行技術調査 ・セミナー提供	・メンタリング ・知財戦略策定等（必要に応じて） ・先行技術調査（必要に応じて） ・セミナー提供
経費関連	研究費 （支援料および 間接経費は含まず）	2,000千円	1,500千円
		採択数に応じて増減する可能性があります。 課題申請書5.必要経費は、下記の知財支援料および開発伴走支援料を含めた金額を記載して頂くことになります。	
	使途に制限のある経費	論文投稿費・学会発表および参加費、人件費（謝金として対応できるものは除く）には計上できません。	
	研究費による特許出願	○	
	知財支援料	500千円（必須）	0～500千円 支援が必要な場合、計上のご相談をさせていただきます。
	開発伴走支援料	200千円（必須）	200千円（必須）
研究期間		2027年4月1日（予定）～2028年3月31日	

◆ 異分野

		異分野		
		リスクの高い医療機器枠 （対象：クラスⅢ・Ⅳ）	実用化枠	萌芽枠
支援方針		×メンタリングを実施し、開発早期段階で解決すべき課題を抽出・整理して、開発ロードマップの作成を行う。 ×進捗が見られるシーズについてはPMDAへの相談等で実用化への道筋をつける。 ×開発品を保護する特許等を最も良いタイミング・内容で出願すべく、知財戦略の立案をはじめとする適切な知財支援を行う。	・メンタリングを実施し、開発早期段階で解決すべき課題を抽出・整理して、開発ロードマップの作成を行う。 ・進捗が見られるシーズについてはPMDAへの相談等で実用化への道筋をつける。 ・開発品を保護する特許等を最も良いタイミング・内容で出願すべく、知財戦略の立案をはじめとする適切な知財支援を行う	・実用化への確度を上げる基礎研究を中心に進めつつ、面談等を介して開発の方向性を検討する。 ・開発品を保護する特許等を最も良いタイミング・内容で出願すべく、知財戦略の立案をはじめとする適切な知財支援を行う。
主な支援内容		・メンタリング ・薬事戦略策定 ・開発ロードマップ作成 ・セミナー提供 ・知財戦略策定等（必要に応じて）	・メンタリング ・薬事戦略策定 ・開発ロードマップ作成 ・セミナー提供 ・知財戦略策定等（必要に応じて）	・メンタリング ・セミナー提供 ・知財戦略策定等（必要に応じて）
経費関連	研究費 （支援料および 間接経費は含まず）	2,000千円	1,500千円	1,500千円
		採択数に応じて増減する可能性があります。 課題申請書5.必要経費は、下記の知財支援料および開発伴走支援料を含めた金額を記載して頂くことになります。		
	使途に制限のある経費	論文投稿費・学会発表および参加費、人件費（謝金として対応できるものは除く）、および特許出願に係る費用には計上できません。		
	研究費による特許出願	×		
	知財支援料	0～500千円 支援が必要な場合、計上のご相談をさせていただきます。		
	開発伴走支援料	400千円（必須）	300千円（必須）	300千円（必須）
研究期間		2027年4月1日（予定）～2028年3月31日		

■ 公募スケジュール：

【シーズ A】

- ・ 2027 年度 1 次公募： 2026 年 6 月実施済
- ・ 2027 年度 2 次公募： 2026 年 11 月 10 日（火）正午締切（今回の公募）

【異分野】

- ・ 2027 年度 1 次公募： 2026 年 6 月実施済
- ・ 2027 年度 2 次公募： 2026 年 11 月 10 日（火）正午締切（今回の公募）

■ 応募の方法・締切

必要事項を記載した課題申請書を、以下の期日までに、以下のメールアドレスまでお送りください。

- ・ 課題申請書提出締切： 2026 年 11 月 10 日（火） 正午必着
- ・ 提出先： hos-crieto_review@grp.tohoku.ac.jp

※ 正確な選考を行う為、申請書記載にあたり以下にご留意ください。

- ・ 各種試験での結果を図表で示す場合には、科学論文と同様に、説明文(legends)を可能な限り正確に記載し、薬物濃度・用量や投与ルート等を明示して下さい。
- ・ 関連する公知技術、競合研究・類似研究を可能な限り記載して下さい。
- ・ 応募課題に関連する特許の出願状況、出願予定があれば漏れなく記載して下さい。

※ 課題申請書は、word でご提出ください。

■ 選考スケジュール

<新規課題（異分野・シーズ A）>

- ・ 課題申請書提出締切： 2026 年 11 月 10 日（火） 正午必着
- ・ 書類審査： 2026 年 11 月中旬～12 月初旬
- ・ ヒアリング： 2026 年 12 月 14 日（月）17:00～20:00（必要時実施）
- ・ 結果通知： 2026 年 12 月中旬（予定）

【2026 年度にシーズ A 支援を受けている方へ】

<継続課題について>

シーズ A・異分野支援は通常 1 年間の支援ですが、継続対象となった課題には最長 2 年の支援を行います。2026 年度新規採択の課題については、以下のとおり継続選考を実施します。

なお、2025 年度に採択され、2026 年度に継続支援を受けている課題は、今回の継続選考の対象外となります。

<継続選考の流れ>

- ・ 内部評価： 2026 年 10 月中旬～11 月初旬
2026 年度の進捗状況を踏まえ、内部評価により「継続申請対象となる課題」を選定します。
- ・ 継続申請可否通知： 2026 年 11 月中旬
継続申請対象となった課題には、今年度報告書および継続申請書の作成をご案内します。
継続申請対象とならなかった課題には、対象とならなかった理由含め通知します。
- ・ 継続申請書提出締切： 2026 年 11 月 30 日（月）正午必着
- ・ 書面審査： 2026 年 11 月下旬～12 月初旬
- ・ 結果通知： 2026 年 12 月末

※ヒアリング審査に関して

- ・ ヒアリング審査の予定を確保しておいてください。ヒアリング審査については、書面審査後に対象課題が決まり次第、対象課題の研究代表者及び連絡窓口担当者へ連絡致します。
- ・ 原則、研究代表者が発表してください。
- ・ ヒアリングは Web 開催となります。
- ・ 採否のボーダーライン付近の課題を中心に、ヒアリングが必要と判断した課題に対してヒアリング審査を行います。最終的な採否については、選考結果通知を連絡するまでお待ちください。

■ 選考方法

当センターの選考委員会において、以下の選定基準を総合的に勘案して、採否を決定致します。

【選考基準】

①革新性

- ✓ 臨床的意義・・・どのような医療の課題を解決できるか
- ✓ 差別化のポイント・・・既存の医薬品・医療機器や治療・診断方法と明確な差異（患者様にとってや社会的なメリット）があるか
- ✓ アカデミア開発の必要性・・・アカデミアとして開発すべき課題か、製薬企業等により開発されていない課題であるか

②実用化可能性

- ✓ 開発計画の妥当性・・・適切な開発計画に基づく具体的なマイルストーンと、実行可能な実施期間が示されているか
- ✓ 研究開発体制・・・実用化に向けた臨床医、企業、その他研究機関等との連携体制がある

か、または構築できそうか

- ✓ 知的財産権の確保・・・応募時点での特許出願、若しくは研究期間内での特許出願は必須とはしないが、後発品や競合他者品に対する排他力を確保すべく、将来の医薬品・医療機器等の商用実施（実用化）を適切に保護する特許等の知的財産権が確保可能と見込まれるか

③応募条件への適合性

- ✓ 申請課題が公募要領に対して適切な開発段階であるか（詳細は「応募に関する諸条件」を参照）

■ 採択後の支援方針

【萌芽枠】

- 実用化への確度を上げる基礎研究を中心に進めつつ、面談等を介して開発の方向性を検討する。
- 開発品を保護する特許等を最も良いタイミング・内容で出願すべく、知財戦略の立案をはじめとする適切な知財支援を行う。

【実用化枠】

- メンタリングを実施し、開発早期段階で解決すべき課題を抽出・整理して、開発ロードマップの作成を行う。
- 開発品を保護する特許等を最も良いタイミング・内容で出願すべく、知財戦略の立案をはじめとする適切な知財支援を行う。
- 開発研究を行いつつ、必要に応じて独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）への相談等で実用化への道筋をつける。

【異分野：萌芽枠】

- 実用化への確度を上げる基礎研究を中心に進めつつ、面談等を介して開発の方向性を検討する。
- 開発品を保護する特許等を最も良いタイミング・内容で出願すべく、知財戦略の立案をはじめとする適切な知財支援を行う。

【異分野：実用化枠】

- メンタリングを実施し、開発早期段階で解決すべき課題を抽出・整理して、開発ロードマップの作成を行う。
- 進捗が見られるシーズについてはPMDAへの相談等で実用化への道筋をつける。
- 開発品を保護する特許等を最も良いタイミング・内容で出願すべく、知財戦略の立案をはじめとする適切な知財支援を行う。

【異分野：リスクの高い医療機器（クラスⅢ・Ⅳ）枠】

- メンタリングを実施し、開発早期段階で解決すべき課題を抽出・整理して、開発ロードマップの作成を行う。
- 進捗が見られるシーズについてはPMDA への相談等で実用化への道筋をつける。
- 開発品を保護する特許等を最も良いタイミング・内容で出願すべく、知財戦略の立案をはじめとする適切な知財支援を行う。

■ その他

ご応募いただいた研究課題や個人情報等に関する秘密情報につきましては、当該公募の選考および今後のセミナーや公募のご案内を差し上げる際の連絡にのみ用い、CRIETO 内において厳格な管理体制のもと秘密情報として適切に取り扱います。

以上